

令和 7 年筑北村議会 3 月定例会会議録 第 2 号

令和 7 年 3 月 6 日

令和 7 年 3 月筑北村議会定例会会議録目次

第 2 号 (3 月 6 日)

○開 議	4
○議事日程の報告	4
○議案第 4 号の質疑、討論、採決	4
○議案第 5 号の質疑、討論、採決	6
○議案第 6 号の質疑、討論、採決	7
○議案第 7 号の質疑、討論、採決	7
○議案第 8 号の質疑、討論、採決	8
○議案第 9 号の質疑、討論、採決	1 1
○議案第 1 0 号の質疑、討論、採決	1 1
○議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	1 2
○議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	1 2
○散 会	1 3

令和7年3月筑北村議会定例会議録

議 事 日 程（第2号）

令和7年3月6日（木）午前9時開議

- 日程第 1 議案第 4号 令和6年度筑北村一般会計補正予算（第8号）
日程第 2 議案第 5号 令和6年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 3 議案第 6号 令和6年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第 4 議案第 7号 令和6年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 5 議案第 8号 令和6年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第4号）
日程第 6 議案第 9号 令和6年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第3号）
日程第 7 議案第10号 令和6年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第4号）
日程第 8 議案第11号 令和6年度筑北村集落排水事業会計補正予算（第4号）
日程第 9 議案第12号 令和6年度筑北村合併浄化槽事業会計補正予算（第4号）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	一之瀬 茂 幸 君	2番	窪 寺 務 君
3番	小 山 正 博 君	4番	玉 井 玲 子 君
5番	藤 原 孝 一 君	6番	吉 池 昌 昭 君
7番	宮 下 敏 彦 君	8番	山 田 直 幸 君
9番	櫻 井 新 一 君	10番	待 井 安 登 君
11番	勝 田 昇 君	12番	鎌 田 欣 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	太 田 守 彦 君	副 村 長	欠 員
教 育 長	内 川 雅 信 君	総 務 課 長	久保村 公 雄 君
会 計 管 理 者	高 野 弥寿生 君	企 画 財 政 課 長	山 田 隆 宣 君

住 福	社 課	民 長	堀 内 克 美 君	産 業 課 長	宮 坂 英 幸 君
建 設 課 長	花 岡 牧 彦 君	観 光 課 長	中 澤 明 彦 君		
教 育 次 長	細 田 雅 義 君				

事務局職員出席者

事 務 局 長	小川原 大 介 君
---------	-----------

◎開議の宣告

○議長（鎌田欣子議員） 定刻になりました。

ただいまから令和7年3月筑北村議会定例会第2日の会議を開きます。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（鎌田欣子議員） 議事日程により、会議を進めます。

傍聴の申請がありましたので、これを許可します。

傍聴、写真撮影、録音機使用の申請がありますので、これを許可します。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第1、議案第4号 令和6年度筑北村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 6番、吉池ですけれど、ふるさと納税のことについて、総務課長は米がないから、ふるさと納税の米の出品をやめるというようなことを説明をしていただきましたけれど、それであまり消極的な発言で、もう少し私は直売所とか、村民に対して米があったら直売所等へ出荷するなりして、ふるさと納税に協力してもらうように少し前向きに私はやる方がいいんじゃないかと思いますけれど、見解をお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 総務課長。

○総務課長（久保村公雄） なくすなんていうことは言った記憶はないんですけれども、お米ですけれども、返礼品が先か、特産品が先かということ、まず特産品であることだと思っています。農業振興の中で、村の特産品ということで、振興する中で生産量が増えて出荷していただくこと、また、今回非常に多くのお米の注文をいただきましたので、この味をよいと判断していただいて、今後も返礼品として寄附をいただけることであればよいこ

とだとは思っています。米に限らず、全体的にふるさと納税が増収につながるよう努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 私がなくすといったのは、ストップをしているということで発言したわけですが、総務課長がそういう返答ですので、このことはもう、次にいきますけれど。

次に、地域おこし協力隊について質問しますが、採用がなかったり、採用が1人減ったりという中で、1年過ぎてしまっている予算があったりしますが、村として地域おこし協力隊、これ採用する人が採用なくても、1年間回ってしまっているということは、協力隊がなくてもいいということで、あったらやればいいわ、なきゃそのまま1年ただ過ごすということで、そういう軽い気持ちでこの協力隊をやっているのかどうか。

やっぱり、もう少しこのことについても私はきのう、もう少し説明を、なくて困ったとか、何かあっても私はいいんではないかと思えますけれど、その点についてどなたか、お願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 地域おこし協力隊につきましては、現在3名が着任しておられ、今年の3月で卒業されることになります。3名とも非常に地域の本当に困っていること、すべてよくやっていただいて感謝を申し上げ、なおかつ、これで3月で切れるということで非常に危機感を持って過ごしてきました。おかげさまで今年の1月から今、1名入っていただいておりますし、4月1日ですけれども、済みません、今、記憶で、3月から5月にかけて、5～6名また入っていただけるということで、募集してもなかなか今年、面接で不採用になったり、あるいは内定通知を出してもご辞退されたりということが重なってしまいまして、運用としては今いる皆さんが頑張っていておったんですけれども、本当にそういう意味で、タイミングというのも非常にありまして、今回おかげさまでまた新年度からは、もう少し手厚い状況で、特に農業、それから観光、移住に関して募集がとれたので、今、ほっとしているところでございます。

令和6年度につきましては、残念ながら結果に結びつかなかったということでご理解をお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 私が言っているのは、令和6年度に採用にならなくても村が事業というか、こうやって3月まで来ても、何も困ったことがなかったなら、要らないではないかということを言っているだけであって、今いる人がどうこうではなくて、採用にならなくて困ったということがあったのか、なかったのか、その点なんですけれど、採用すると言って応募がなかったというのや、1名少なかったと。そういう中でも村は1年間過ごしているということは、本当に必要かということを私は疑問に思ったということです。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 村は必要、応募はしておりまして、随時面接をするということで、受け入れる態勢でございます。実際にいなくて回っているのではないかと如果说そうかもしれませんけれども、非常にキャリアを持った方々が応募されてこられておりますし、来ていただいて村のいろいろな事業にも携わっていただいておりますので、たまたまご縁がなかったということだったと思っておりますので、決して困っていないということではなくて、やっていただくことはたくさんあるということで、ご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第4号 令和6年度筑北村一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第2、議案第5号 令和6年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第5号 令和6年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第3、議案第6号 令和6年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第6号 令和6年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第4、議案第7号 令和6年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第7号 令和6年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第5、議案第8号 令和6年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 今回また一般会計からの繰入というようなことで、人件費、賄い材料、足りない。村長は冒頭のあいさつの中で、経営努力をする、すると言っただけで、これ、前にも補正をして、賄い材料や足りないものをやっておきながら、今回収入がないにもかかわらず、これ、支出だけ増えるって、答申もらっているはいるんだけど、議会の衆はただ手上げるわというんではなくて、もう少しこれ、経営努力をするというか、民間会社ならもう、つぶれていると思うんですね。これ、足りなきゃ補正すればいいわ、いいわで、議会手を上げるでいいわって、私はちょっとこれ、ないものはしょうがないといえしょうがないけど、もう少し施設に村長行って、よく話をするなりして、やっぱり賄い材料、幾ら物価が上がっているとはいえ、この間、補正してあるんだから、ちょっと私はいかがなものかと思いますが、村長、どう思いますか。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） おっしゃる、ご指摘のとおりでございます。今回の補正につきましては、収入、売上見込みが増額ないのに歳出のほうでお願いしているわけでございます。予算不足が生じてしまいますと、運営に支障が来しますので、大変反省をしております。引き続き収益改善を図ってまいります。

また、とくらの運営につきましては、定期的に打ち合わせをし、そしていろいろな知恵を出しながら、またやっていかなければならないというふうに感じております。特に4月以降、賄い材料の調達をしている村内の事業者が廃業になるというようなこともありまして、いろいろな対策をまたこれから講じていかなきゃいけないわけでございますけれども、さらなる努力を重ねてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） ほかに。

11番、勝田議員。

○11番（勝田 昇議員） 11番、勝田ですけれども、今、ハデナの吉池議員のおっしゃったとおり、補正もしたり、いろんな形の中で村全体としても温泉施設に対しては、非常に多額の金を入れているということは事実でございます。私が村長にお伺いしたいのは、このままいきますと歯どめがかからない。前にも何度も質問させてもらいましたけれども、保養所なのかホテルなのか、何なんだと、経営形態がですね。その辺のところをはっきり

して、やはりどこかでけじめをつけないと、また今年の予算が出て、またそれを……村民の保養所であるとか、いろんな形の中で継続していくと、また同じ質問をしなきゃいけないんじゃないかと思うんですね。

それで村長の本当に忌憚のないところで、経営努力しているのはわかりますと言いたいところですが、数字が伸びないことも事実です。ですけれどもどこかでやっぱりこれはけじめをつけないといけないと思いますので、その辺のところのこれから投入するであろう一般会計のほうから、その辺の金額を抑え、その辺のところを村長はどのように考えていらっしゃるのか、また、今回も副支配人さんとか、人件の問題もかなり充当しているはずなんですね。同じ答えをいただいても、私の知る限り、毎年毎年上がっていくんですね。その分をもしほかのところの予算に費やしたら、どのくらいのものができるかとか、そういうことを一度本当の今の3温泉、本当に今、温泉審議会の皆さんには大変失礼なものの言いになってしまうかもしれませんが、投資を受ける側がきちんと腹を決めて対応しないと、この問題は解決しないと思うんですね。

私、1つの提案で宿泊が伸びなければ、宿泊をやめて、レストランだけにすると。そういう決断も、あるいはあるんじゃないかと。その辺のところをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） それでは、ちょっと今、勝田議員様からそのようなお話がありまして、私の見解を述べろということでお話をさせていただきたいと思います。一般質問でも同様な質問が出ておりますけれども、ご勘弁いただくかもしれませんが、まず、今現在、あり方検討会を開いていただいております。ご存じのように2回に分けて答申をいただくということで、まず1点目が入浴料、それから宿泊料の料金改定についてということで、これにつきましては先ほど、新聞報道等にもありましたとおり、おととい検討委員会のほうから答申をいただきまして、料金の改定のほうについて了解をいただいたという形でございます。

引き続き、あり方検討会の皆様には、3温泉施設のことについて、これは大変大きい検討になるので、よろしくお願いしますとお願いしました。委員長のほうからは、以前にもあり方検討で方向性が出ているんじゃないかというお話を伺いましたので、私のほうからお伝えしたのは、この間、新型コロナウイルスということで長い間、感染防止対策ということで、このことによって社会、それから我々の生活様式が大幅に変わってしまったと。特に宴会、それから宿泊についてはなかなか地域の集まりですとか、そういうものがなくなってしまうと、大幅に減っていると。それからもう1つは、人手不足が非常に深刻でありまして、募集してもなかなか来ないということで、待遇も図っていかなければいけない。そういうような状況でございますので、前回のあり方検討会の考え方は踏まえつつも、今のこの状況を踏まえてどうしていくのか、また委員の皆様でご審議をいただきたいということでお願いを申し上げました。

私の思いはわかっていただけたとは思っておりますけれども、またこれについては委員会の皆様でさまざまに検討していただくことが、私は必要だと思っておりますので、これ以上私のあり方についての何ていうんですか、方向性というのは控えさせていただきたいと思っておりますけれども、今、宿泊をやめろというお話がありましたので、これについては私は今、村内において例えば一定規模のお客さんが見えたときに泊められるものがないと、これは村として本当に何ていうんですか、筑北村そんなことでいいのかというふうに思われますので、これから村の発展においては宿泊設備というのは必要であると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田欣子議員） 11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 今、村長がおっしゃるように数字的に、本当は本議会でなければ数字的なお答えをお願いするところなんですけれども、やはり今、村長がおっしゃるように、確かにホテル、宿泊設備がないとこの村がということなんですけれども、やはりこの温泉委員会が今、本当に検討して、あり方を検討していただいている、でも、前も私、議員になる前もちょっと聞いたり、いろんな形の中で聞いて、もう結論は出ているんですけども、なかなかそれが実行されないというのが、ちょっとおかしいと思うので、ぜひこれからも検討していただいて、これからそういう予算を組むときに、本当に歯どめをかけていただきたいなと思っておりますので、そのことをお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 勝田議員に申し上げます。一応、今日は補正予算に関する部分ですので、細かい質問に関しましては大変申しわけございません、控えていただきたいと思います。

そのほか質問がございますでしょうか。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認めます。

これより議案第 8 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 挙手多数。

済みません、大変失礼いたしました。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 8 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 8 号 令和 6 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算(第 4 号)

は、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第6、議案第9号 令和6年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第9号 令和6年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第7、議案第10号 令和6年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第10号 令和6年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第8、議案第11号 令和6年度筑北村集落排水事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第11号 令和6年度筑北村集落排水事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第9、議案第12号 令和6年度筑北村合併浄化槽事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第12号 令和6年度筑北村合併浄化槽事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鎌田欣子議員） 本日はこれで散会します。

散会 午前 9時30分